

入札（見積）結果調書

令和 7 年度

契約番号	第14-21-00012号		
件名	水道記念館展示装置等保守点検業務		
入札(見積)年月日	令和 7年 3月 3日	午前 9時 30分	
入札(見積)場所	水道局総務部総務課入札室		
落札(決定)金額	5,610,000 円	主管課	14 企画課
	<small>入札(見積)価格に 10%に相当する額を加算した金額が法律上の落札(決定)金額である。</small>	最低制限価格	
工種(業種)	290 その他		円
落札(決定)業者	60000060500 (株) 乃村工藝社北海道支店		

入札（見積）経過

(単位：円)

指名(見積)業者名	入札(見積)金額						価格交渉金額
	第 1 回	最低金額	第 2 回	最低金額	第 3 回	最低金額	
(株) 乃村工藝社北海道支店							決定
	5,100,000						
(備考)							



業者特定理由書

下記の理由により、業者を特定する。

記

- 1 件名 水道記念館展示装置等保守点検業務
- 2 業者名 株式会社乃村工藝社 北海道支店
- 3 特定理由 当該展示装置機器は、上記業者が企画・製造・設置したものであり、機器装置などの動作制御方式や演示・演出などのソフトは、主制御システムによって複合的にコントロールし作動させている。これらソフト及びシステムは一般共通のものでなく、特注により製作されたものであり、製造者でなければその仕様及びプログラムの詳細を知り得ない。
したがって、これらの条件を満たすサポート体制が確立している上記業者以外では本業務を履行することができない。
- 4 根拠規定 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当する。

業者特定理由書

下記の理由により見積事業者を特定する。

記

- 1 件名 水道局じん芥収集運搬業務
- 2 事業者名 (一財) 札幌市環境事業公社
- 3 特定理由
上記業者は、札幌市において、じん芥収集業務を許可されている唯一の業者であるため。(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の一般廃棄物収集運搬業者としての許可)
- 4 根拠規定
地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当すると判断されるため。

【特定調達契約の場合】

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第 号に該当すると判断されるため。

- 備考
- ・この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。
 - ・この業者特定理由書は、局内各課で執行する令和7年度の「じん芥収集運搬業務」に適用する。